



税金あれこれ(59) 配偶者控除の改正

11月になれば、年末調整の準備が必要となりますが、平成29年度税制改正により、平成30年分から、配偶者の控除に関して大きな見直しがありました。

従来、配偶者が無職又は配偶者の年収が103万円以下の場合、無条件で配偶者控除を受けることができました。しかし、今年からは、本人の年収が1,220万円以上の場合、一切の配偶者控除を受けることができなくなりました。

従来年末調整において、配偶者控除を受けることができるかできないかは、その配偶者の年間の所得が38万円以下（給与収入なら103万円以下）であるかどうかで判定してきました。しかし今回の年末調整からは、配偶者の年間の所得が38万円以下（給与収入なら103万円以下）であっても、本人の所得が1,000万円（給与収入なら1,220万円）を超える場合は、一切配偶者控除を受けることができなくなりました。

平成30年当初において、本人の給与収入が年間1,220万円以下であると見積り、配偶者を扶養親族の数に入れていたものが、実際年末調整をする際、1,220万円を超える場合は、配偶者控除を受けることができず、税金の不足をおこすことも考えられます。

もし、今の時点で年間の給与収入が1,220万円を超えることが確かな場合は、今月からでも配偶者を扶養親族の数からはずしましょう。

高税理士事務所 崔 正博

家庭常備薬の斡旋について

※この斡旋は個人を対象しております。

組合員企業の従業員並びにそのご家族の皆様への疾病予防の一助として、家庭常備薬等を一般市価よりもお求め易く斡旋致しますのでご案内致します。

- ① 申込書配布日：平成30年10月中旬以降
- ② 申込書締切日：平成30年11月14日（水）まで
- ③ 常備薬納品日：平成30年12月中旬頃（送料無料）
- ④ 支払方法：納品時に、個人別代金リストと郵便・コンビニ対応の振込用紙を同封。事業所毎に取りまとめてお支払い。
- ⑤ その他：薬事法改正により、事業所用（会社用）としてのご購入は出来ません。



燃料カードの価格表【2018年9月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	140円
ハイオク	150円
軽油	119円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	145円
ハイオク	155円
軽油	123円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	出光・ENEOS・COSMO	宇佐美	鈴与 (ENEOS ウイング)
レギュラー	138.6~140.6円	138.6~140.6円	141.3~143.3円
ハイオク	148.6~150.6円	148.6~150.6円	151.3~153.3円
軽油	119.4~121.4円	119.4~121.4円	120.7~122.7円

【価格は税抜】